



奈良県自閉症協会 NEWS

# きずな

The Kiyuna

No.299

2023  
Jul.

7

<https://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。



一九九六年五月一日第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

2023年7月19日に奈良県発達障害者支援センター「でいあー」令和5年度の連絡協議会が奈良県社会福祉総合センターで行われました。その中で、キューサックスの話がありました。これは、英語の Structural Assessment of Community Care System for neurodevelopmental disorders; の頭文字を取り Q-SACCS (発達障害の地域支援システムの簡易構造評価) として、令和3年度の厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究」(研究代表者: 本田秀夫ら)により、地域における発達障害児者等の支援体制を分析・点検するための地域評価ツールとして開発されました。Q-SACCS を用いることによって、基礎自治体(市区町村)の行政担当者が施策を検討する際に、自治体ですでに達成できていることや課題が残っていることを確認することができます。それだけでなく、都道府県・政令指定都市の発達障害者支援センターの職員、発達障害者支援センターの職員、発達障害者地域支援マネージャー、特別支援教育コーディネーターなどが担当する地域の支援体制を概観するために役立てることもできます。また、発達障害の支援に関わる支援者が、自分の働く地域の支援体制を把握し、連携すべき他職種を確認するために用いることもできます。Q-SACCS の特長は、「つなぎ」に注目して、地域の支援体制の充足度を点検することができます。Q-SACCS を用いて市区町村の支援体制を点検

障害者地域支援マネージャー、特別支援教育コーディネーターなどが担当する地域の支援体制を概観するために役立てることもできます。また、発達障害の支援に関わる支援者が、自分の働く地域の支援体制を把握し、連携すべき他職種を確認するために用いることもできます。を用いることによって、基礎自治体(市区町村)の行政担当者が施策を検討する際に、自治体ですでに達成できていることや課題が残っていることを確認することができます。それだけでなく、都道府県・政令指定都市の発達障害者支援センターの職員、発達障害者地域支援マネージャー、特別支援教育コーディネーターなどが担当する地域の支援体制を概観するために役立てることもできます。また、発達障害の支援に関わる支援者が、自分の働く地域の支援体制を把握し、連携すべき他職種を確認するために用いることもできます。Q-SACCS の特長は、「つなぎ」に注目して、地域の支援体制の充足度を点検することができます。Q-SACCS を用いて市区町村の支援体制を点検

することで、市区町村の取り組みの価値(強み・特色)を確認できます。また、支援体制の課題が明らかになり、課題解決に向けた取り組み(複数年での Plan-Do-Check-Action (PDCA))を導入しやすくなります。それだけでなく、都道府県・政令指定都市の発達障害者支援センターの職員、発達障害者地域支援マネージャー、特別支援教育コーディネーターなどが担当する地域の支援体制を概観するために役立てることもできます。また、発達障害の支援に関わる支援者が、自分の働く地域の支援体制を把握し、連携すべき他職種を確認するために用いることもできます。岐阜県大垣市では、Q-SACCS を用いた地域診断を行い、地域の課題や支援体制の整備に取り組んでいます。具体的には、発達障害者支援センターが中心となり、市内の各地域で地域診断を行い、その結果をもとに、地域の課題や支援体制の整備に取り組んでいます。奈良県内で広く活用されるよう望みます。(河村)

2023年6月25日東京エッサム神田ホール2号館において一般社団法人日本自閉症協会第10回総会が行われ、2023・2024年度役員が次のように決定されました。

1. 会長 市川 宏伸
2. 副会長 今井 忠 内山 登紀夫 辻川 圭乃 石井 啓 (代行順)
3. 常任理事 井上 雅彦 大久保 尚洋 津田 明雄 (50音順)

※ブロック選出理事は省略。

<p>自閉症発達障害者施策についての要望</p> <p>奈良県自閉症協会 河村舟二</p> <p>昨年の国連の障害者権利委員会が日本政府に対して行った勧告をふまえ、県の政策を策定していった欲しい。具体的には、自閉症発達障害者の人たちが、より豊かな生活を送れるように、教育、雇用、医療、福祉、交通などの分野で、障害者に対するサービスの向上や、バリアフリー化の推進などが必要ですが、特に、</p> <p>①支援体制の充実：奈良県内において、自閉症発達障害の人に対する適切な支援体制を整備してほしいという要望が挙げられます。そのために今回、議題にあげられているQ-SACCSを奈良県全市町村で実施して支援体制を分析・点検し課題解決を図りたい。具体的には、早期の診断・治療の充実や、就労支援や生</p>	<p>活支援の充実などが求められます。</p> <p>②教育環境の改善：自閉症発達障害の人にとって、学校生活は大きな課題となることがあります。奈良県内においても、自閉症発達障害の人に対する教育環境の改善が求められます。具体的には、特別支援教育の充実や、教育現場における理解と対応の改善などが挙げられます。</p> <p>③社会的な理解と認知の向上：自閉症発達障害の人に対する理解と認知が不十分な状況があります。奈良県内においても、自閉症発達障害の人に対する社会的な理解と認知の向上が求められます。具体的には、啓発活動や、自閉症発達障害の人が活躍できる場の創出などが挙げられます。これらの政策策定の際には、障害者団体や関連の専門家などから意見を聴取することが重要であり、政策の実施後には、その効果を定期的に評価し、必要に応じて改善を行っ</p>	<p>ていただきたい。</p> <p>○福祉就労関係</p> <p>早期支援の不足：自閉症や発達障害の人には、早期の支援が必要です。そのためには、保健・医療・福祉・教育などの分野で連携した早期支援体制を整備することが求められます。しかし、現状では、診断から支援までの期間が長く、適切な支援が遅れてしまうことがあります。また、支援の充実には予算や人材などの問題もあるため、早期支援の不足が課題となっています。</p> <p>適切な福祉サービスの提供：自閉症や発達障害の人が必要とする福祉サービスを適切に提供することも求められます。例えば、訓練や作業所、就労支援などが含まれます。しかし現状では自閉症や発達障害の人に対して必要な福祉サービスが不足していることがあります。特に、訓練や作業所、就労支援などの選択肢が限</p>
<p>られている場合があります。また、地域によっては、サービスの質や量に差があることが課題となっています。</p> <p>支援者の専門性の向上：自閉症や発達障害の人に対する支援に携わる職員の専門性向上が必要です。そのためには、研修や資格取得の機会の充実などが必要です。</p> <p>○教育関係</p> <p>インクルーシブ教育の推進：日本では、インクルーシブ教育の実践が進んでいません。自閉症や発達障害の人に対しても、個々のニーズに合わせた適切な支援を提供しながら、できる限り普通学級での教育を推進することが望ましいとされています。そのためには、教員の教育や施設のバリアフリー化、個別支援計画の策定などが必要です。</p> <p>教員の教育・訓練の強化： 障害を持つ児童生徒の多様なニーズに応え</p>	<p>られるよう、教員の知識・技能の向上が必要です。そのためには、特別支援教育に関する研修や、教育学部のカリキュラムの改善などが必要です。</p> <p>学校施設の改善：障害を持つ児童生徒が快適かつ安全に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化が求められます。例えば、車椅子での移動ができるようにスロープの設置、手すりの設置、トイレや更衣室の改善などが必要です。</p> <p>家庭や地域との連携の強化：障害を持つ児童生徒が学校で十分に支援を受けするためには、家庭や地域の理解と協力が不可欠です。そのためには、地域と学校が連携して、障害を持つ児童生徒が地域で暮らす上で必要な支援を提供することが重要です。</p> <p>障害のある児童生徒への適切な支援：自閉症や発達障害の人が、適切な支援を受けながら、社会参加や自</p>	<p>己実現を果たすことができるようになるため、障害を持つ児童生徒に対しては、適切な支援を提供することが必要です。そのためには、特別支援教育の充実や、個別支援計画の策定などが求められます。</p> <p>○その他：社会的な理解や認知の不足：自閉症や発達障害について、社会的な理解や認知が不足していることがあります。そのため、差別や偏見、ステレオタイプなどが社会的な問題となっています。また、そのような認知の不足が、自閉症や発達障害の人に対する適切な支援やサービスの提供にも影響を与えていることがあります。これらの課題に対して、政府や地域社会が取り組むことが必要です。教育現場や地域の専門家、障害者団体などと協力し、政策の策定や実施に取り組むことが必要です。また、政策の効果を定期的に評価し、必要に応じて改善を行うこ</p>

<p>とも重要です。 以上</p> <p><b>厚労省 2024 年度予算要望</b> 2023 年 7 月 日本自閉症協会 会長 市川宏伸</p> <p>1. 強度行動障害児者への支援を抜本的に強化してください。</p> <p>強度行動障害の支援者を養成する研修は広く行われてきましたが、依然として問題は解決していません。早急にこの問題の解決・改善を行ってください。</p> <p>(1) 発症予防の推進：強度行動障害のハイリスク児や初期兆候を明らかにし、発症ならびに重篤化を予防する研究を行ってください。また、その研究成果を、家庭、学校、支援施設に伝えてください。</p> <p>(2) 在宅の自閉症（以下 ASD）児で強度行動障害状態が深刻で現在の生活を継続することが困難な場合の回復のために、また、保護者のレスパ</p>	<p>2 イトのために、受け入れ施設を増やしてください。</p> <p>(3) 強度行動障害児者の受け入れ事業者が実際に増加する施策をお願いします。</p> <p>(4) 強度行動障害児者の支援においては、医療を含むチーム支援が重要です。直接的な支援の労力だけでなく、ケース検討や外部の専門家の応援等、間接的な労力や費用が必要です。事業者へ外部の専門的支援を受けるための経済的補償をお願いします。</p> <p>(5) 専門家による居宅訪問型支援が出来るようにしてください。</p> <p>(6) 過去に一定期間強度行動障害の状態になっていた者で、特別な環境や支援がないと再発する可能性がある場合、落ち着いているからといって、行動関連項目の点数を下げないように指導してください。</p> <p>(7) 発達障害地域支援マネジャーや</p>	<p>発達障害支援センターの強度行動障害児者の支援能力を強化してください。</p> <p>2. ASD の人に適した住まいを拡充してください。</p> <p>ASD の人に適した入所施設やグループホーム（以下、GH）などの住まいが不足しています。また、日常的に保護者の支援で生活している在宅の重度の ASD 者は、親の高齢化にともない親亡き後の住いを必要としています。</p> <p>(1) 必要な地域には入所施設の設置や定員を増やしてください。</p> <p>障害の重さや障害特性、休日の支援体制などから GH では、必要な支援が受けられない障害者がいます。入所施設の定員については、地域の必要に応じて入所施設の新設や定員を増やすことができるようにしてください。（施設整備費の対象とする）</p> <p>(2) 対人刺激を苦痛に感じる ASD</p>
<p>者のために重度訪問介護事業を利用しやすくしてください。</p> <p>(3) 重度訪問介護事業を利用した一人暮らしは、これらの ASD 者にとって、大切な選択肢です。しかし市町村からの支給量は一人暮らしには不十分で、また事業者も不足しています。</p> <p>(4) 今あるサテライト型の利用期間の上限を、一人暮らしを希望する ASD 者が安心して一人暮らしに移行できる迄の期間、利用できるよう、柔軟な仕組みにしてください。</p> <p>3. 福祉サービスの恒常的な質の向上に利する施策を推進してください。そのために利用者利益になる支援の質の評価を重点とした外部評価を普及させてください。</p> <p>4. 一般企業に就労した ASD の人への職場定着支援を強化してください。一般企業に就労した ASD の人は職場で適切な配慮を受けることが</p>	<p>なかったり、本人の ASD 特性について理解が得られなかったりして、孤立するなどにより離職するケースが少なくありません。</p> <p>(1) ASD の人を雇用する際、職場での孤立を防いだり、コミュニケーションを助けたりするための支援者を企業が雇用する場合（内部調達含む）、その費用を補助する仕組みを作ってください。</p> <p>(2) 厚労省で作成された「就労サポート」は上司等が異動しても理解と配慮を受けられるために有効だと考えます。就労支援事業者や一般の企業等への普及を促進してください。</p> <p>(3) 労働相談コーナーなど、個別の相談を受ける部署における発達障害の理解の促進を図ってください。</p> <p>5. 発達障害がわかる医師を増やしてください。</p> <p>6. 特別児童扶養手当の認定を適正</p>	<p>にしてください。</p> <p>発達障害のためにこだわりや対人関係で親の負担が著しく大きい、知的障害はないケース（精神の手帳）の場合、特別児童扶養手当の判定では非該当になりやすいという声が寄せられています。厚労省の基準では「発達障害については、たとえ知能指数が高くても社会行動やコミュニケーション能力の障害により対人関係や意思疎通を円滑に行うことができないために日常生活に著しい制限を受けることに着目して認定を行う。」となっています。特別児童扶養手当の認定作業がこの基準で適正に行われるよう徹底してください。</p> <p>7. 障害支援区分および放課後等デイサービスの基本報酬の状態区分指標を ASD 者の要支援度に応じたものにしてください。</p> <p>ASD の人で、集団での言動や振る舞い等に課題を抱える人は、手厚い</p>

<p>支援を必要とします。現在の基準では必要な職員体制にできません。それを反映した状態区分指標にしてください。</p> <p>8. ASD の障害年金の更新周期を見直してください。</p> <p>成人の発達障害の場合（知的障害を伴わない）、障害（ASD）の状態がほとんど変化しない人が数多くいます。個々の障害者の実態に合わせて、更新の周期を見直してください。</p> <p>9. ASD が背景にある児者のひきこもりならびに不登校、登校しづら対策を推進してください。</p> <p>10. 女兒、女性の ASD について、診断技術や理解促進、支援施策を推進してください。</p> <p>知的な障害を伴わない場合であっても女性の ASD の多くは診断が困難であり、対人スキルの乏しさから、性被害を受けやすく、望まない妊娠などにも繋がっています。</p>	<p>11. 福祉の人材確保のため、国が率先して福祉の魅力を伝えるとともに、全体的な物価と賃金の上昇を反映した報酬にしてください。</p> <p>12. 緊急時の短期入所サービスの拡充をしてください。</p> <p>たとえば、本人のことを良く知っている日中支援事業所等においても預かるようにしてください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p><b>文部科学省要望</b></p> <p>2023.6 日本自閉症協会</p> <p>1. 強度行動障害の状態にある児童生徒への対応を向上させてください。</p> <p>(1) 学校は家族や福祉・医療分野と共通認識を持ち、一貫した対応をしてください。</p> <p>(2) 教師の強度行動障害に関する理解を促進してください。</p> <p>(3) 学校における強度行動障害の状</p>	<p>態にある児童生徒について指導方法の改善に向けた取り組みを強化してください。</p> <p>5. 就学先や進路の相談・検討に当たっては、医師の診断を必須とせず、教育関係者や学校が生徒の最善を考えて評価し、親・生徒の希望を尊重して進めるよう徹底してください。</p> <p>6. 教員免許に自閉症・情緒障害学級の免許、また、特別支援学級の免許を創設してください</p> <p>7. 知的障害特別支援学校の各担任が自閉症の特性に合わせた教育計画を作成できるよう研修体制を整えてください。</p> <p>8. 教師の自閉症を含む発達障害生徒に対する理解と対応力および指導力を強化して、教師の「当たり外れ」を少なくしてください。また、かなめとなる学校長の育成をいっそう図ってください。（特別支援教育だけでなく通常の学校、また、幼稚園</p>
<p>から高校まで)</p> <p>9. 高等学校における通級設置を加速してください</p> <p>10. 小中高の通常学級においてインクルーシブな環境整備を行ってください。</p> <p>(4) 各クラスに一定数の発達障害の傾向がある生徒が存在することを前提に、教室内の構造化や視覚的な学習・連絡を行ってください。</p> <p>(5) 設置が検討されている「特定分野に得意な才能のある児童生徒」の検討を進め、それが適当と思われる生徒にその機会が与えられるようにしてください。</p> <p>(6) すべての中学校、高等学校について、早急に35人学級にしてください。将来は30人以下を目指す計画にしてください。</p> <p>8. 不登校や登校しづらは発達障害生徒に多いと言われています。生徒の状態に応じた多様な教育・学級運</p>	<p>営を推進してください。</p> <p>9. 教育・福祉・家庭の連携（『トライアングル』プロジェクト）を推進してください</p> <p>(5) 個々の生徒の支援や指導において、その生徒の福祉サービスを行っている支援者、及び保護者との実際の・実質的な連携を推進し、本人の状態認識と関わりの一貫性を確保してください。</p> <p>(6) 「教育と福祉の連携のためのe-learning」の履修を促進してください。</p> <p>(7) 教職員が連携会議に参加しやすいようにしてください。</p> <p>10. 少人数学級の推進と教職員の定数を改善してください</p> <p>13. 特別支援学級の学級編制基準を見直し、教員を増やし、きめ細かい教育を実現してください。</p> <p>14. 通級指導教室の設置校の増加を促進してください。</p>	<p>2. 様々な障害生徒にきめ細かく関わられるよう、教員の労働環境と待遇を改善してください。</p> <p>3. 障害生徒の権利擁護</p> <p>(1) 教育にあたっては、こどもの権利を擁護し、個に応じた教育を重視してください。</p> <p>(2) 主体的に社会に参画する市民となるためのシチズンシップを年齢に応じて学習する機会を保障してください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <div data-bbox="1149 1814 1316 2105" style="text-align: center;"> </div>

令和5年7月19日

奈良県障害福祉課

奈良県障害福祉関連等情報を提供します。

#### 最新情報

##### ○（7/7）知事定例記者会見

HTML <https://www.pref.nara.jp/63365.htm>

テキスト <https://www.pref.nara.jp/63896.htm>

映像 <https://www.youtube.com/watch?v=sDPT1MBtQPE>

##### ○（8/18ㄨ）中途失聴・難聴者手話講習会の受講者を募集します

中途失聴・難聴者とその家族、支援者等に対して手話を学ぶ機会を提供し、コミュニケーションの手段を増やしていただくための手話講習会を開催します。参加費は無料です。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/240236.htm#itemid240236>

##### ○（7/31ㄨ）令和5年度医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修の実施について

奈良県では、人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童や重症心身障害児（者）（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らせるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とし、研修を開催します。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/295614.htm#itemid295614>

##### ○（7/30ㄨ）奈良県地域療育支援ネットワーク研修申し込みについて

奈良県が実施している地域療育支援ネットワーク推進事業において、支援の必要なこどもとの関わり方等に関して研修を開催いたします。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/279029.htm#itemid279029>

##### ○（9/29ㄨ）令和5年度身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）貸与希望者の再募集について

県では、身体障害者の自立と社会参加の促進を図るため、「身体障害者補助犬貸与事業」を実施しておりますが、募集した結果、申請がありませんでしたので、再募集を行います。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/292102.htm#itemid292102>

##### ①「親心シスターズ web セミナー 「親なき後対策～ケース別実践開設」

配信期間は5月26日～7月24日

配信無料 詳細は↓

<https://oyagokorokouken.com/oyagokoro-sisters-application2023/>



##### ②大和郡山市自立支援協議会主催 発達支援教育講演会

講師：奈良教育大学教授 越野和之先生

演題：「インクルーシブ教育の展望」

日時：2023年8月17日木曜日 14：00受付 14：15～16：15講演

場所：やまと郡山城ホール大ホール。

精神医療国家賠償請求訴訟を応援する奈良県民の会 学習会

# 障害者権利条約 と 日本の精神保健・医療・福祉

参加費

**無料**

[ 日時 ] 8月27日(日)PM13:00~PM16:30  
(開場 PM12:30)

[ 会場 ] 奈良県社会福祉総合センター5F 大会議室  
住所:奈良県奈良県橿原市大久保町320番11  
アクセス:近鉄橿原線 畝傍御陵前駅(東出口)から徒歩3分  
車でお越しの方は西隣の橿原市営畝傍御陵前駅東  
駐車場(有料)をご利用ください

[ 内容 ]

第1部 実践からみた『精神保健・医療・福祉の歴史』  
講師:野原 潤氏  
(奈良県精神科ソーシャルワーカー協会 会長)

第2部 障害者権利条約の考え  
価値を問い直す  
講師:東 奈央氏 (弁護士 大阪弁護士会)

お問い合わせ

TEL 090 - 6550 - 6767 (刀根)

MAIL [seisinkokubaiouennaranokai@yahoo.co.jp](mailto:seisinkokubaiouennaranokai@yahoo.co.jp)

\* 申込は不要です

# 令和5年度あいサポートメッセンジャー養成研修（新規登録者向け） 開催要項

## 1. 目的

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解し、日常生活の中でちょっとした手助けを行う「あいサポーター」になっていただくための「あいサポーター研修」の講師役となる「あいサポートメッセンジャー」を養成する。

## 2. 主催者 奈良県

## 3. 受講料 無料

## 4. 日程・会場

令和5年8月21日（月）14：00～16：00（受付 13：40～）

○会場：エルトピア奈良 3階 大会議室 B（奈良市西木辻町 93-6）

○定員：30人

## 5. 参加対象（※以下のいずれかに該当される方）

過去に本研修未受講で以下のいずれかに該当される方

- ①県内にお住まい、またはお勤めの方で、過去にあいサポーター研修を受講したことのある方
- ②「あいサポート企業・団体」認定企業・団体に所属される方
- ③まほろば「あいサポート運動」推進協議会構成団体に所属される方

## 6. 研修内容 まほろば「あいサポート運動」の概要、あいサポーター研修の進め方について 等

## 7. 受講決定

受講申込書の受理をもって受講決定とします。

**※ お申込み後の通知は行いませんので、本開催要項をご確認のうえ、日時、会場をお間違えのないようにお越し下さい。**

※ただし、申込み多数の場合は調整の上、受講をお断りする場合があります。その際にご連絡いたします。

## 8. 「奈良県障害理解促進 DVD」の事前視聴のお願い

研修当日は、時間の都合上、あいさぽーター研修で使用する「奈良県障害理解促進 DVD」を視聴する時間を設けておりません。つきましては、研修受講日までに、各自でDVDをご覧くださいませよう願います。なお、DVDの映像はYouTubeにてご覧いただけます。ご覧いただけない方については、個別にご相談下さい。

(YouTube『シルコカラー奈良県障害理解促進チャンネル』

<https://www.youtube.com/channel/UCMrbFoMNHNA89AeSqG6DpvQ>

YouTubeの閲覧方法については※別紙2をご覧ください)

## 9. 受講申込み (1) 申込み方法

「受講申込書（※別紙1）」に必要事項をご記入のうえ、メール、FAX又は郵送でお申し込み下さい。

FAX 番号	郵 送
0742-22-1814	〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地 奈良県障害福祉課社会参加・障害理解促進係 宛 ※封筒に「メッセージ養成研修」と記載して下さい。

### (2) 申込み締切り

**令和5年8月7日（月）（※郵送の場合は当日必着）**

※受講申込書の記入が困難な方は下記問い合わせ先までご相談ください。

※点字資料が必要な方は受講申込書の「点字資料要否」欄に記入の上、恐れ入りますが7月21日（金）までにお申し込みください。

期日より後に申し込まれた場合は資料の準備ができないことがあります。

## 10. その他 (1) 配慮が必要な方へ

研修受講にあたっての配慮を希望する事項を受講申込書（※別紙1）の「その他」欄にご記入下さい。

### (2) 修了証書について

研修終了後に修了証書を発行します。

### (3) 天災での研修中止時の対応について

台風等の天災で研修を中止する場合は、研修日前日の午後5時までに奈良県障害福祉課のホームページでお知らせします。個別のご連絡はいたしませんので、ご了承下さい。

### (4) 会場についてゴミは各自で必ずお持ち帰り下さい。

空調は集中管理となっています。各自衣服等での調整をお願いします。

### (5) 個人情報の保護について

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

**(6) 問い合わせ先 ※当日の緊急連絡もこちらまでお願いいたします** 奈良県福祉医療部障害福祉課社会参加・障害理解促進係 担当：藤本、奥田、中棹 電話：0742-27-8922 / FAX：0742-22-1814

※令和5年度の「あいサポートメッセンジャー養成研修(新規登録者向け)」は、今回1回限りの開催となります

### <会場案内>

住所：奈良県奈良市西木辻町93-6

JR奈良駅(東出口)から徒歩約15分

JR奈良駅から、5番のりばでバス(市内循環・内回り)

に乗り、「瓦町バス停」下車すぐ

近鉄奈良駅から、9番のりばでバス(市内循環・内回り)

に乗り、「瓦町バス停」下車すぐ

電話番号：0742-26-6900



### ちょっといい話

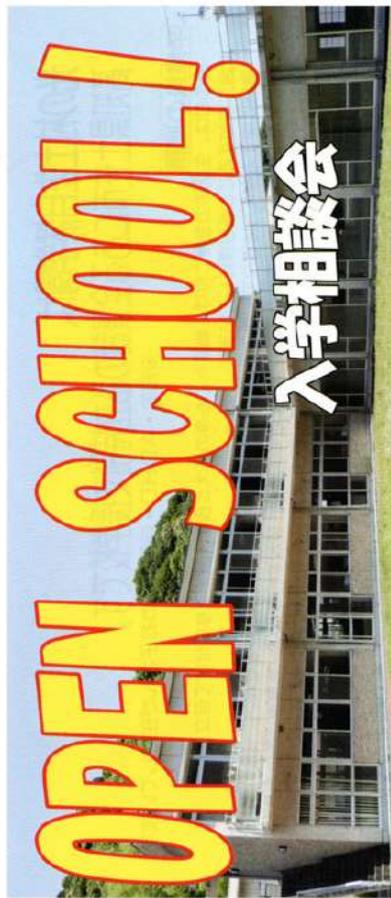
6月25日の日本自閉症協会総会場で、岡山県自閉症協会の方から、NPO法人岡山県自閉症協会と山崎製パン株式会社さんが、自閉症・発達障害の正しい理解と支援を呼びかける意味でパンの包装袋にこのことを印刷し広く県民に販売されているとの素晴らしい情報を頂きました。しかもパン1個につき1円の割でNPO法人岡山県自閉症協会に寄付されているとのこと。奈良県でもこのような企業さんが現れることを切に願います。(河村)

世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式サイト



NPO法人岡山県自閉症協会と山崎製パン株式会社は、自閉症・発達障害の正しい理解と支援を呼びかけております。

売上金の一部(製品1個につき1円)をNPO法人岡山県自閉症協会に寄付させていただきます。



## 入学相談会

- ① 7/25(火)・26(水)・27(木)・28(金)
- ② 9/12(火)・13(水)・14(木)・15(金)
- ③ 11/1(水)・2(木)・3(金)

本校の特色ある教育をご理解していただく機会として、オープンスクール(入学相談会)を開催します。

保護者の皆様、学校関係者の皆様をはじめ、光の村教育に興味・関心のある方であれば、どなたでも構いません。

- 是非、ご参加下さい。
- 学校説明・相談・学校見学など
- 電話またはメールでお願いします。
- AM10:00-12:00 PM1:30-3:30
- 先着順で各回、原則3組程度とします。
- 入学選考日 令和5年11月25日(土)



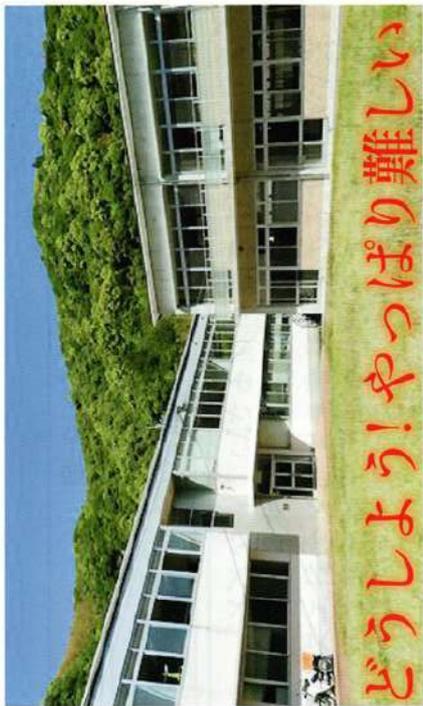
781-1154 高知県土佐市新居2829

E-mail ifhikari@hikarinomura.net

HP <http://hikarinomura.ed.jp/>



# 特別支援教育研修



## ADHD・ASD対応

・ルールを守れない、嫌なことは取り組もうとしない。  
 注意をしても直さない、こだわりが強く次の行動に移れない  
 など、サポートが必要なのにどう対応してあげればいいのか、  
 毎日毎日悩みはつきません。どんなサポートをしてあげれば良  
 いのでしょうか？

・小野隆行氏は、本年度から光の村土佐自然学園の教育に関  
 わり、これまでのメソッドに基づいて学校の改革に取り組ん  
 でいます。土佐自然学園の実践例を基に様々な対応を教えて  
 くれます。申し込み時点で、質問も受け付けています。



講師 小野隆行氏 株式会社イージズグループ代表取締役

教師として小学校で約26年間、発達障がいや、特別支援教育などが世に広われ  
 始めた頃から主に特別支援教育に関わる。アメリカの特別支援教育研究者の本  
 を読み、発達障がいの子どもに対する正しい指導方法があることを学び実践してい  
 く。そこから20年間、大学の先生、研究者、ドクターと共同で研究を進めて、  
 年間200回を超えるような相談も学校で受けるようになる。研究会、セミナー、  
 学会等の登壇などを続け、周りの理解や教師の理解、スキルが上がっていき、  
 そんな子だって自分の持ち味を發揮して、自分の良さを出しなから発達してい  
 けるといふことを伝えていく。公立学校を退職し、学校、企業、ドクターと連  
 携し、現在は、障害がある子どもたちが安心して働く事ができるよう、コンサ  
 ルティングや就労訓練に特化した中高生向けの放課後等デイサービスを全国に  
 広げていく会社を設立し、多岐にわたって活躍中。

2023/8/7 (月) 13:30~15:30

場所：高知県土佐市新居2829

特別支援学校 光の村土佐自然学園 駐車場あり

お申込み：右のQRコード又は、ifhikari@hikarinomura.net



QA-小野氏とのやり取りの例

【A君のケース】

ADHD・ASD診断がある中学1年生

「掃除が嫌！友達がうるさい！」などと  
言って物や人にあたります。ドアをけつたり、机をた  
たいたりするので、注意をすると余計エスカレートし  
ます。話をしようとしても、「俺は悪くない！」と怒  
ります。



【小野先生からのアドバイス】

ADHDの特性を理解しましょう。対峙してしまつと、  
勝ち負けにこだわらぬA君には逆効果です。わーツと  
なっている時は、ゆっくり穏やかに「どうしたの？」と声  
をかけ、「刺激から遠ざける」を基本として対応しましよ  
う。また、次のような事前指導や指導の知識も大切です。

- ①「イライラしてる時は、人を傷つけてはいけないから先  
生が止めるよ」とあらかじめ予告し、A君にも承認して  
もらっておくようにしましょう。
- ②主導権を握られたら怒るタイプのA君にとって、同級生  
は一番苦手な存在。一緒にすると必然、刺激も多くなる。  
同級生による注意は避けましょう。また、特定の子の  
声が刺激になることもありま。刺激の原因を把握しま  
しょう。
- ③                     が小さい場合でも、気持ち満ち足り  
ていたら大きく、逆に腹が減るなど気持ちの余裕が無く  
なるなど極小になります。A君の良いところを皆に伝え  
るなど、                    を大きくするという意識で対  
応しましょう。
- ④ A君にとって、                    は「嫌がらせと同じ」と考えま  
しょう。                    を作らない活動の工夫も必要です。

※詳しくは、当日の講演をお楽しみに！

光の村土佐自然学園は、  
高知県土佐市にある全寮制の私立特別支援学校です。

※知的・ADHD・自閉症等のお子さんが在籍しています。

卒業後の進路

光の村は、生活の力を身に付け、職業への心身の備えと技能・技術を身に付けて自立して、  
社会に参加することを目標としています。  
進路に関する考え方は様々で、お子様の到達した力も考慮しなくてはなりません。  
お子様の将来を考え、一番適切な進路選択ができるように、学校や行政機関、事業所や施設など  
と連携して総合的に決定していきたいと考えています。

＜卒業生の主な進路先(※3卒業生含む)＞

進路先	
一般就労	製造業(通機企業含む) 飲食業 サービス業
福祉的就労	就労移行支援(主にA型作業所) B型作業所 生活介護(施設入所含む) 本校専攻科、職業能力開発校等
進学	家業・家事等
その他	

就労移行支援事業所の一員として  
頑張っています。まだまだ、  
未熟で幼いところもあり、思い  
通りにいかずにイライラするこ  
ともあります。  
これからも規則正しい生活習慣  
を宝物にして生活していきたい  
と思います。  
N君の保護者より

学費等について

■入学時の費用									
項目	金額等								
入学検定料	5,000円(入学選考時に徴収)								
入学金	200,000円								
■月々の納入金									
項目	金額等								
授業料	33,000円 ※1								
学校寄宿舎	61,800円 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>費内訳</td> <td>37,800円(食費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,500円(入浴料)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,900円(共用日用品・消耗品等)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,600円(寮家賃)</td> </tr> </table>	費内訳	37,800円(食費)		5,500円(入浴料)		10,900円(共用日用品・消耗品等)		7,600円(寮家賃)
費内訳	37,800円(食費)								
	5,500円(入浴料)								
	10,900円(共用日用品・消耗品等)								
	7,600円(寮家賃)								
わが式費 (唐着入所施設)	利用金額は都道府県及び市町村が発行する受給者証に記載されている 負担額によって変わります。								

※1 高等部本科生徒(専攻科除く)の授業料につきましては、高等学校等  
就学支援金制度により、所得に応じて月額9,900円~18,000円の支給を  
受けることができます。  
また、中学部・専攻科につきましては、学校独自の授業料減免制度があります。  
詳しくは、学校事務までお問い合わせ下さい。  
但し、令和7年度までは、特別措置として上限23,000円とします。

福 第 158 号

令和 5 年 6 月 30 日

まほろば「あいサポート」推進協議会 構成団体 各位

奈良県福祉医療部障害福祉課長

(公 印 省 略)

令和 5 年度あいサポートメッセンジャー養成研修(新規登録者向け)の開催について

平素は、本県障害福祉行政の推進にご協力いただき御礼申し上げます。県では平成25年度より、障害のある人とない人が共に理解しあい、支えあう地域社会の構築を目指してまほろば「あいサポート運動」を実施しており、まほろば「あいサポート」推進協議会(以下:推進協議会)構成団体の皆様方におかれましても、運動の推進にご協力いただいているところです。このたび、「あいサポーター研修」を行っていただく講師(メッセンジャー)を養成する研修を下記のとおり開催いたします。つきましては、推進協議会の構成団体に所属される方の中で、メッセンジャーとして活動いただける方に当研修の受講をお願いしたいと存じますので、受講を希望される方は、別添受講申込書のご提出をお願いいたします。

※申込にあたっては、メール、FAX又は郵送により、令和5年8月7日必着

1. 日 時 令和5年8月21日(月) 14:00~16:00

13:40受付開始

2. 場 所 エルトピア奈良 3階 大会議室 B

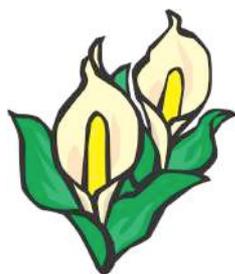
(奈良市西木辻町 93-6)

3. 内 容 別紙「開催要項」のとおり

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県福祉医療部障害福祉課

担当者:藤本、奥田、中棹

TEL:0742-27-8922 FAX:0742-22-1814 Mail:syogai@office.pref.nara.lg.jp



発行人:関西障害者定期刊行物協会

住 所:〒543-0015

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F

編集人:奈良県自閉症協会

定 価:100円